

令和5年度 葵区防災自治会講座での主な質問と回答

No.	カテゴリー	質問事項	回答
1	給水	「給水栓受水槽」「耐震性貯水槽」の元栓をみたり、使用してみたい。他の設備も手に取って使用してみたい。	使用方法については、上下水道危機管理課にお問い合わせください。 https://www.city.shizuoka.lg.jp/268_000342.html
2	給水	井戸を所有する会社等に災害時の利用について市から働きかけてほしい。 (できれば水質検査もしてほしい)	本年度より、静岡市災害時協力井戸制度を施行しております。当該制度は、災害時に近隣の方に生活用水として井戸水を提供していただける井戸の所有者に、登録を求めるもので、新聞や広報誌、市ホームページなどで広く周知しています。
3	給水	防災井戸（浜松地区で行っている）の登録を各町内の井戸設置をお願いし、補助金をお願いしたい。	本年度より、静岡市災害時協力井戸制度を施行しております。当該制度は、災害時に近隣の方に生活用水として井戸水を提供していただける井戸の所有者に、登録を求めるもので、新聞や広報誌、市ホームページなどで広く周知しています。 なお、井戸採掘に係る補助制度はございませんが、災害時協力井戸に登録した井戸に設置するポンプの購入費に対する補助制度がございますので、詳しくは葵区地域総務課地域防災係までお問い合わせください。
4	要支援者	避難行動要支援者避難支援制度の現状と他の自治会の進捗状況や先事例を知りたい。	詳しくは、福祉総務課地域福祉係までお問い合わせください。 https://www.city.shizuoka.lg.jp/s3865s003069.html
5	補助金	非常食や飲料水に対する補助金等はないか。	現状では、食料や飲料水の購入に対する補助制度はございません。
6	保険	災害時にけがをした場合や二次被害にあった場合の保険はあるか。	市が市民を対象に加入している保険等はありません。
7	被害状況報告シート	被災状況の報告は直接メールまたはSNS棟で報告できるようにならないか。自治体の被災状況把握、その後の対応等で避難所運営にはなかなか携わることができない。	被害状況報告シートに被害状況等の情報を記載いただき、地区支部等への報告はデータのメール送信やLINEの画像送信等効率的だと考える方法で実施してください。 避難所運営については、まずは自主防災組織をベースに組織を立ち上げ、徐々に避難者も巻き込んだ運営組織に移行していく形が適切かと考えますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。
8	被害状況報告シート	被害状況報告シート（風水害）の⑧災害ゴミについて町内によってはまとめて置く場所がない所もあるがどこへ置いていいか明確にしておいていただきたい。	地震や津波などの大規模災害が発生した場合は、発災後4日目以降、可燃ごみを優先して順次収集を予定しています。なお、収集方法や収集場所については、道路等の被災状況により通常とは異なる可能性があります。詳細は収集日までに市より周知することとしています。
9	被害状況報告シート	庁内の体制整備をしたうえで収集項目も庁内合意してからの試行するべきではないか。	被害状況報告シートは、現状では葵区でのみの試行という扱いですが、今後は試行で見えた課題や頂いたご意見等を踏まえ、シートの運用の是非も含めた被災状況の収集の方法について検討していきます。
10	被害状況報告シート	被害状況報告をWebで実施する事も検討してほしい。	被害状況の報告について、市民の方がスマートフォンなどWebで報告できるようなフォームを現在検討中です。令和6年度中の構築を予定しております。 被害状況報告シートの項目については、頂いたご意見等を踏まえ検討していきます。
11	被害状況報告シート	FAX固定電話の普及率が少なくなってるので、スマートフォンから個人が情報を入力するアプリ等を静岡市として作るべきだと思う。	
12	被害状況報告シート	報告シート（案）対応はいつまで行う予定？	
13	被害状況報告シート	・道路被害の項目は民家の近くの道路を対象として認識するので農道の被害を記載しにくい。 ・農道、農地及びそれに関連した河川について記載する欄を追加願いたい。	
14	被害状況報告シート	シート送付など画像をやり取りを想定していくことになるのであればスマートフォンを必ず1台地区支部に配備してほしい。送付場所が必ず存在するというだけで説明の難易が全然違う。LINEを入れたい。	令和5年10月に地区支部にスマートフォンを配備し、LINEアプリを導入しました。

No.	カテゴリー	質問事項	回答
15	被害状況報告シート	被害状況の情報収集方法が皆目見当がつかない。	組や班単位で被害状況を収集してもらい、それらを単位自治会が取りまとめ、連合自治会へ報告、連合自治会が学区内の情報をとりまとめ、地区支部に報告といった流れになるかと思えます。
16	被害状況報告シート	停電・通信が遮断された時の被害状況報告はどうしたらよいか。	停電、通信が遮断された場合は、無線等を用いて情報の収集・伝達をすることになります。なお、被害状況の報告にあたり、被害状況報告シートを用いることで、効率的な情報の収集と伝達が可能になると考えます。
17	被害状況報告シート	被害状況シートにて情報を伝達する場合、メール・ライン等を使用すべきではないか。 自治会長、防災委員長等が不在時はだれが報告するのか。	被害状況報告シートに被害状況等の情報を記載いただき、地区支部等への報告はデータのメール送信やLINEの画像送信等効率的だと考える方法で実施してください。また、情報の収集ルートは、あらゆる状況を想定し、予め自治会内で決めておいていただきますようお願いします。
18	被害状況報告シート	被害状況報告シートで、自治会内世帯数・人数とあるが、予めわかっている内容を報告する必要はないのではないかな。	世帯数、人数は年度当初時点では把握していますが、年度途中での転居等の可能性を踏まえ、記載をお願いしています。
19	被害状況報告シート	被害もゼロの場合も報告シートを送るのか。	被害がなかった場合は、その旨を地区支部にお伝えただければ報告シートの提出は不要です。
20	トイレ	災害後のトイレ使用可の確認は、誰がして、誰がどう広報するのか。	下水道の使用可否については、上下水道の担当部署が周知することとなっております。周知の方法については、HPへの掲載、市の防災メールや公式LINE、同報無線による周知を想定しています。
21	蓄電池	蓄電池のケーブルは市で準備するのか、コード持っていく必要があるか。	避難所には電源タップを配備しておりますが、スマートフォンの充電コードはありませんので、ご持参ください。
22	その他	令和4年台風15号の際の大谷川放水路扉閉鎖の経緯を知りたい。	大谷川放水路を所管する県に確認しましたが、放水路の水門を閉じたという事実はありませんでした。
23	その他	以前は「電話案内サービス」（月～金 8:30～17:15）気象情報以外は広報静岡の内容確認できましたが令和5年6月16日以降は24時間365日対応可能か？	電話案内サービスは24時間対応です。
24	消火	自主防災で、火災への対応を検討していますが、消火器では、初期のほんの小さい火災にしか対応できません。ポンプなども、ほとんどの水路が暗渠になっているため取水できる場所がありません。船橋市では、自治会であっても機材の準備や訓練をするという条件で、非常時に公共の消火器を利用できる制度があるそうです。静岡市でも同様な制度の導入を検討してもらいたいです。	専門知識のない市民の皆さんにお願いしているのは消火器による初期消火までとなります。自分の身長を越えるほどの火災の場合は消火活動をせず、速やかに避難してください。 なお、船橋市で実施している消化資機材の貸与については、現状予定はございません。
25	自治会未加入	自治会に加入していない人達の対応はどうするのか。（高齢者、一人親等）	防災対策や災害対応を含む地域課題を皆さんの力で解決し、住みよい生活環境を維持するため、できるだけ多くの世帯が加入されることが望ましいと考え、市としてはHPやチラシなど様々な方法で自治会未加入者への働きかけを行っております。あわせて自治会の皆様にも、自治会の紹介や会報誌の配布、行事への参加呼びかけ、マンション管理会社との協力など、自治会への関心を持っていただくための取組を進めていただきますようお願いいたします。
26	自治会未加入	住民個人ではなくマンション管理者・事務局他、自治会未加入者等に、連絡して参加させてほしい。	
27	自治会運営	自治会組織の加入率低下について、どう対策するか？	
28	自治会運営	近隣住民がどのような人達（家族構成、年齢）が住んでいるのか正しい情報がない。 お年寄りのみの人に声をかけたくても（安全確認）どのお宅なのかわからない。例えば、災害が起こった時に地区役員に正しい名簿、連絡先は配布されるようにしてほしい。	自治会にて管理している世帯名簿を共有していただきますようお願いいたします。

No.	カテゴリー	質問事項	回答
29	自治会運営	自治会内入率が少なくなっていることから、避難所運営について自治会に頼らない方法が必要なのではないでしょうか。	避難所運営は自主防災組織と避難者に主に行っていただきますが、立ち上げの際などはどうしても自主防災組織のお力が必要です。ご理解のほどよろしくお願いいたします。
30	資機材	水の確保法：例えば簡易濾過装置などないか。	市防災倉庫には浄水機が保管されており、非常時には河川やため池の水を浄化し飲料水として利用できます。ただし、基本的には各個人で飲料水は7日間の備蓄をお願いします。
31	資機材	倉庫に立派な機械（発電機、浄水器）があるのに使い方がわからない。	訓練にて資機材の使用方法等をご確認いただくことをお勧めします。
32	三者会合	三者会議は立ち上げていくまではどこが旗振りをしていかなければならないのか。連合町内会か。	基本的には自主防災組織が主体となって実施いただきますようお願いいたします。
33	在宅避難者	避難所運営にフォーカスしすぎている様に思う。避難所の収容人数は全住民の数パーセントにすぎず、ほとんどが住宅避難ということになると、在宅避難している人達の状況や健康状態の把握にもっと注意を向けるべきではないか。	仰る通り、物資の配布等を踏まえると、在宅避難者の状況把握は必要です。ただ、講座でもお話したとおり行政としては避難場運営に人員を割くことは難しいため、現状各自治会にお願いせざるを得ません。今後の自主防災組織を対象とした講座等において、在宅避難者の状況把握に関し、依頼をしていきます。
34	在宅避難者	食糧の配布について、避難所ではなく在宅避難者への配給について体制は整っているか。	在宅避難者の状況把握については、講座でもお話したとおり行政としては人員を割くことは難しいため、現状各自治会にお願いせざるを得ません。今後の自主防災組織を対象とした講座等において、在宅避難者の状況把握に関し、依頼をしていきます。
35	災害ゴミ	災害のゴミについて、外部からの持ち込みが問題になったと聞いたことがあるが対策はあるか。	令和4年の台風15号の際には、災害ゴミの受入れにあたり身分証や罹災証明書の提示を義務付けておりました。
36	河川氾濫	・安部川の治水、はんらん等の対策 ・安部川の土砂を取り除く計画について	安倍川の管理者は国土交通省（玉機橋より下流）及び静岡県（玉機橋より上流）となりますので、詳しくは管理者にお問い合わせください。
37	応急危険度判定	地震の場合、自宅避難の場合、自宅建物の安全は自分で確認するのか。	応急危険度判定士による判定は、避難所や公共施設を優先的に実施することとなりますので、発災直後にご自宅で避難生活を送る場合は、まずは自身で住宅等の安全性の確認をしていただきますようお願いいたします。
38	HPへの掲載	市HP又は広報しずおか等に講座資料を載せてほしい。	講座資料は市ホームページへ掲載します。